

平成23年12月 第14回臨時教育委員会 議事録

開催日時 平成23年12月10日(土)
 午 前 9時00分～午 前 9時45分
 開催場所 天萬庁舎 3階 会議室
 出席委員 毎川委員、野口委員、細田委員、永江教育長
 説明員 中前教育次長兼人権・社会教育課長、野口総務・学校教育課長
 書記 野口総務・学校教育課長

	【開会 午 前 9時00分】
	【1. 互礼・開会】
	【2. あいさつ】
	開会挨拶
	【3. 会期の決定】
	会期を午前10時00分までとする。
	【4. 非公開案件の決定】
	非公開案件の決定。
	なし
	【5. 議事 I】
	議案第38号 「南部町教育委員会委員長」の選挙について
教育次長	委員長の選出方法については、教育委員会会議規則第2条の規定により
	①無記名投票、②指名推薦の2つの方法で決めると定められている。
職務代行	この説明について、委員からの意見はないか。
委員	②の指名推薦の方法が適していると考える。
	～ 異議なし ～
職務代行	②の指名推薦の方法で選出するが、委員からの意見はないか。
委員	今までの経験や委員在任期間を考えると毎川職務代行にお願いしたい。
教育長	自分も、委員の考え方に同感である。
	～ 異議なし ～
職務代行	議案第38号 「南部町教育委員会委員長」の選挙については、
	指名推薦により、委員長は毎川委員としてよいか。
	～ 委員 了承 ～
	議案第39号 「南部町教育委員会会議規則の一部を改正する規則」について
教育次長	別添資料P3～4により説明
	第3条の改正の理由としては、昭和31年当時の国の法律に基づいて制定されたもので
	あると思われる。また、年功序列になっており、教育委員会の
	合議制という観点からも、現在にそぐわないと考える。
委員長	今の説明について、委員からの意見はないか。

	合議制を尊重している本委員会の姿勢からも、改正は必要であるとする。
委員	委員長の見解に同感であり、改正すべきである。
委員長	議案第39号「南部町教育委員会会議規則の一部を改正する規則」については、承認としてよいか。
	～ 委員 了承 ～
	議案第40号「南部町教育委員会委員長職務代行者の指定について
教育次長	委員長職務代行の選出方法については、教育委員会会議規則第3条の規定により委員長が会議に諮るとのことになっている。
委員	選出方法について委員からの意見はないか。
委員	指名推薦の方法が適しているとする。
委員長	指名推薦の方法で選出するが、委員からの意見はないか。
	～ 異議なし ～
委員	佐藤委員にお願いしたい。
委員	教員としての経験や学校へ関わる姿を拝見して、ぜひ佐藤委員にお願いしたい。
委員長	教育委員会は、学校教育、社会教育、保護者代表と役割分担がされている。学校教育については、佐藤委員が実践者であり適任であるとする。
教育長	私も同感である。学校現場に精通している佐藤委員にお願いしたいと思う。今までの経験を活かし委員長を補佐してほしい。
委員長	議案第40号「南部町教育委員会委員長職務代行者の指定については、指名推薦により、委員長職務代行者は佐藤委員としてよいか。
	～ 委員 了承 ～
	【6. 議事Ⅱ】 な し
	【7. 報告Ⅰ】 な し
	【8. 協議】 な し
	【9. 互礼・閉会】 午 前 9時45分
	本議事録は、会議の内容と相違ないことを認め、署名します。
	平成 年 月 日
	議事録署名委員